

権利擁護のそうだんコーナー

宍粟市社協の権利擁護相談担当弁護士をはじめ専門家による身近な相談Q&Aです。

日常生活の中の不安や疑問、質問をはがきやFAXで社協までお寄せください。

(〒671-4137 宍粟市一宮町関賀300 宍粟市社会福祉協議会 FAX 0790-72-8788)

Q

私は、競馬が趣味なのですが、先日、インターネットで勝ち馬の情報提供をしてくれるサイトを見つけ、登録しました。当初は3万円だったのですが、倍率が高いレースの裏情報がある等と言われて、何回にもわたり数十万円を支払ってしまいました。しかし、全体的中することもなく支払う一方です。もう止めたいと思うのですが、支払った代金は戻ってくるのでしょうか？

A

インターネット上で、競馬の勝ち馬情報を提供するというサイトは多数見られます。そのサイトには、過去の的中情報等の記載もあり、競馬で当てたいという方には魅力的に見えます。

得た情報が的中だった後、的中だったことを謝罪しつつ、さらに倍率の高い別のレースの情報を特別に提供する等と言って高額の情報料を請求してくることがあります。このような際、「特別レースなので絶対に外れない」、「うちの情報屋は外したことがない」などと言って、レースの勝ち馬という将来の不確実な事項について断定的な判断を提供して勧誘することがしばしばあります。また、この被害類型でも、振り込め詐欺や未公開株商法と同様に、情報提供会社の従業員の他、裏情報に詳しいという「情報元の先生」や過去に的中させたことのある「リピーター客」等の人物が登場して勧誘を行う、いわゆる「劇場型」の被害も発生しています。

そして、被害者の方は、上記のような巧みな勧誘を信用してしまう上に、いったん高額の情報料を支払った以上は「元を取り返さなければ」という思いに駆られ、さらに次々と支払をしてしまうことが多いようです。

このような情報提供業者の多くは詐欺的な業者であると思われます。被害にあった場合には、断定的判断の提供に基づき契約の取消等を主張することが可能な場合もあります。しかしながら、裁判をして被害金の返還請求が認められたとしても、業者自体に実態がなく被害金の回収が困難で、結局は泣き寝入りさせざるを得ないこともしばしばです。

競馬は自分で予想するからこそ楽しいのではないのでしょうか。このような情報提供会社には、初めから応じない、もしくは深入りしないことが大切です。

【山田法律事務所(姫路市) 弁護士 立花 隆介】

行政選出理事が交代

後任理事は

すぎお

かつみ

杉尾 克氏



宍粟市社協理事(行政選出区分)の広本栄三氏の異動に伴い、後任理事として宍粟市健康福祉部次長の杉尾克氏が5月29日の第15回宍粟市社協評議員会で選任され就任いたしました。

どうぞ、よろしくおねがいいたします。

◎結婚相談

宍粟防災センター

6月17日(木)、

7月1日、15日(木)

午後1時30分～4時

◎心配ごと相談

(法律専門相談)

宍粟防災センター

6月18日、25日(金)

7月2日、9日、16日(金)

午後1時30分～4時

※予約制となっています。

(山崎支部 62-55530)

◎介護・福祉相談

毎週月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分、常時、社協各支部の窓口で、介護に関する相談や苦情、福祉サービス等の相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※本年度より「心配ごと相談」は、宍粟防災センターに集約します。

※秘密は厳守します。相談はいつでも無料です。市内にお住まいの方が対象です。

暮らしの相談・お困りごとは社協へ！

総合相談所のお知らせ